

＜分担研究報告＞

病児のきょうだい・家族の問題に関する研究

山本 圭子

要約：子どもが疾患に罹患した時、病児のきょうだいに精神的問題が生じ、父母は経済的問題、疲れ、きょうだいの健康への懸念、育児が疎かであることへの心理的負担が大きかった。これらの問題は専ら家族内での解決が求められており、保育所、託児所などの支援は殆ど機能していなかった。病児面会時のきょうだいの託児は医療関係者に必要性が認識されているが実現は困難で、病院運営のなかの位置付けが必要である。また親の会への支援も有用と考えられた。

見出し語：病児のきょうだい、保育所、院内託児、親の会

[目的]子どもが疾患に罹患した時、きょうだい家族に生じる影響と子どもが罹患（入院）した時家族や親戚による支援の実情、保育所や託児所利用の実態を明らかにし、病児のきょうだいの支援に役立てる。

[結果]

1. 前年度までの研究に引き続き子どもが疾患に罹患した時、きょうだい家族に与える影響を明らかにするため、埼玉県立小児医療センターに入院中の、病児にきょうだいがいる家族を対象として、アンケート調査を行なった（配布数130、回収124）。きょうだいには病児にやきもちをやく、甘えが強くなる、落ち着きがなくなる、暴力的になるなどの精神的影響がみられる。

、父親は済的問題、疲れ、病児のきょうだいの健康への懸念など悩みを抱え、母親は疲労が強く家事育児が疎かになったと感じ、夫婦間での子どもをめぐる口論が増えたなどの影響もみられた。（埼玉県立小児医療セ・山本）。

2. 同上のアンケートによって家族や親戚による支援の実情、保育所や託児所の利用の実態を検討した。家族構成は両親と子が75%、一人親5%、祖父母やその他の親族との同居は20%であったが、子どもが入院した時は同居していない場合も含めて半数の家族は祖父母の支援を受けていた。保育所は子どもが疾患に罹患（入院）した時、きょうだいを支援するためには殆ど利用されていなかった（埼玉県立小児医療セ・山本）。

3. 入院中の病児の面会中に、病院に連れられてくる病児のきょうだいを誰がどのように面倒をみるかの問題について、全国125の小児病院と大学病院その他の公的病院の医療関係者（総婦長、小児病棟の看護婦長）から実態調査を行なった。98%の病院で親がきょうだいを連れてくる現状があり、看護担当者は病院としてきょうだいに何らかの対応が必要と考えているが（71%）、病院運営上実現は困難であった。実際は少数の病院でナースステーションやプレイルームなどで看護婦や保母やボランティアが預かることがあるのみであった（埼玉県立小児医療セ・服部、山本）。

4. 国立小児病院で開始されたお見舞いボラン活動の一環である病児の面会中にきょうだいを預かるシステムの問題点を検討した。病院の施設設備・運用には解決すべき問題が多かった。

（国立小児病院・小林）

5. 家族の相互扶助を目的とする組織である全国21の「難病親の会」の役員に対し面接調査を実施して病児のきょうだいの問題に対する対応の実態を検討した。役員の主たる関心は病児と、疾患についての情報であり、病児のきょうだいについては親の会の活動を通じて他の家族と出会い視野を広めるなかで安心を得、それがきょうだいのために役立つという間接的なものであった（上智大学・岡）。

リサーチクエッショ1．子どもが疾患に罹患した時、きょうだい家族にどのような影響が生じるか。

回答 前年度までの研究においてと同様、きょうだいにはい甘え、わがままなどの精神的問題が

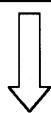
生じ、母親は病児の介護を第一に考えるなかで病児のきょうだいの育児が疎かになることへの心理的負担が大きく、父親も経済的問題、疲れ、病児のきょうだいの健康への懸念など悩みを抱えていた。

リサーチクエッショ2．子どもが罹患（入院）した時、家族や親戚による支援の実情、保育所や託児所利用の実情はどうか。

回答 子どもが罹患（入院）した時のきょうだいの問題はもっぱら家族内での解決に任され、親は職場を移したり、また母親は就労をやめる場合もあった。祖父母との同居は20%であったが同居していない場合も含め半数は祖父母（特に祖母）の支援を受けていた。保育所の利用は少なかった。病児の入院中に病院に連れられてくるきょうだいの託児は看護関係者に必要性が認められていたが実際は極少数で行なわれているのみで、施設設備など問題があった。自助組織である難病親の会の活動の関心は情報にあつたが間接的にきょうだいのためになっていると思われた。

[今後の課題] これまでの研究で子どもが疾患に罹患・入院した時の保育所などの社会的支援は不十分であるので、今後は下記の問題を検討し具体的支援システムを構築する必要がある。

- ①保育所・保育所以外の保育施設の病児のきょうだいへの対応の実態。
- ②小児病院などにおける病院内（または隣接する）託児室の可能性。
- ③難病親の会への支援の方法・患者（家族）に必要な情報を収集する情報センターの可能性。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約： 子どもが疾患に罹患した時、病児のきょうだいに精神的問題が生じ、父母は経済的問題、疲れ、きょうだいの健康への懸念、育児が疎かであることへの心理的負担が大きかった。 これらの問題は専ら家族内での解決が求められており、保育所、託児所などの支援は殆ど機能していなかった。 病児面会時のきょうだいの託児は医療関係者に必要性が認識されているが実現は困難で、病院運営のなかの位置付けが必要である。 また親の会への支援も有用と考えられた。